



社会福祉法人

かみかわ福寿園

介護保険サービス

令和2年度

広域型小規模特別養護老人ホーム

上川町特別養護老人ホーム大雪荘

料金体系表

広域型小規模特養 大雪荘 利用料金表（多床室） 月30日

支払段階	要介護度	施設サービス		夜勤職員		日常生活継続		認知症専門		看護体制		介護給付 介護職員処 遇改善加算	特定並びに		食事代		光熱水費		預かり金 月額利用料	高額介護 サービス費	高額介護 サービス費	社福軽減 適用時	社福軽減 +高額介護 サービス費	社福軽減 +高額介護 サービス費	介護給付 の上限額	
		利用料		配置加算		支援加算		ケア加算		加算			介護職員処 遇改善加算		居室料		管理料									
		日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額		合計	2.7%	8.3%	日額	月額	日額								月額
第1段階	1	661	19,830	13	390	36	1,080	3	90	4	120	21,510	23,876	300	9,000	0	0	2,000	34,876	8,876	26,000	18,438				15,000
	2	726	21,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	23,460	26,041	300	9,000	0	0	2,000	37,041	11,041	26,000	19,521				15,000
	3	797	23,910	13	390	36	1,080	3	90	4	120	25,590	28,405	300	9,000	0	0	2,000	39,405	13,405	26,000	20,703				15,000
	4	862	25,860	13	390	36	1,080	3	90	4	120	27,540	30,569	300	9,000	0	0	2,000	41,569	15,569	26,000	21,785	285	21,500	15,000	
	5	926	27,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	29,460	32,701	300	9,000	0	0	2,000	43,701	17,701	26,000	22,851	1,351	21,500	15,000	

※社会福祉法人軽減制度適用者（以下、法人軽減）は、高額介護サービス費は該当しない。法人軽減が適用されない方は高額介護サービス費が適用となる。

※生活保護受給者については、生活保護法に基づく。

支払段階	要介護度	施設サービス		夜勤職員		日常生活継続		認知症専門		看護体制		介護給付 介護職員処 遇改善加算	特定並びに		食事代		光熱水費		預かり金 月額利用料	高額介護 サービス費	高額介護 サービス費	社福軽減 適用時	社福軽減 +高額介護 サービス費	社福軽減 +高額介護 サービス費	介護給付 の上限額	
		利用料		配置加算		支援加算		ケア加算		加算			介護職員処 遇改善加算		居室料		管理料									
		日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額		合計	2.7%	8.3%	日額	月額	日額								月額
第2段階	1	661	19,830	13	390	36	1,080	3	90	4	120	21,510	23,776	390	11,700	370	11,100	2,000	48,576	8,776	39,800	42,876	8,776	34,100	15,000	
	2	726	21,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	23,460	25,941	390	11,700	370	11,100	2,000	50,741	10,941	39,800	45,041	10,941	34,100	15,000	
	3	797	23,910	13	390	36	1,080	3	90	4	120	25,590	28,305	390	11,700	370	11,100	2,000	53,105	13,305	39,800	47,405	13,305	34,100	15,000	
	4	862	25,860	13	390	36	1,080	3	90	4	120	27,540	30,470	390	11,700	370	11,100	2,000	55,270	15,470	39,800	49,570	15,470	34,100	15,000	
	5	926	27,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	29,460	32,601	390	11,700	370	11,100	2,000	57,401	17,601	39,800	51,701	17,601	34,100	15,000	
第3段階	1	661	19,830	13	390	36	1,080	3	90	4	120	21,510	23,776	650	19,500	370	11,100	2,000	56,376			42,782				24,600
	2	726	21,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	23,460	25,941	650	19,500	370	11,100	2,000	58,541	1,341	57,200	44,406				24,600
	3	797	23,910	13	390	36	1,080	3	90	4	120	25,590	28,305	650	19,500	370	11,100	2,000	60,905	3,705	57,200	46,179				24,600
	4	862	25,860	13	390	36	1,080	3	90	4	120	27,540	30,470	650	19,500	370	11,100	2,000	63,070	5,870	57,200	47,803				24,600
	5	926	27,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	29,460	32,601	650	19,500	370	11,100	2,000	65,201	8,001	57,200	49,401				24,600

広域型小規模特養 大雪荘 利用料金表（個室） 月30日

支払段階	要介護度	施設サービス		夜勤職員		日常生活継続		認知症専門		看護体制		介護給付	特定並びに		食事代		光熱水費		預かり金	月額利用料	高額介護	高額介護	社福軽減	社福軽減	社福軽減	介護給付の上限額
		利用料		配置加算		支援加算		ケア加算		加算			介護職員処遇改善加算		居室料		管理料				サービス費	サービス費	適用時	+高額介護サービス費	+高額介護サービス費	
		日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額		日額	月額	合計	2.7%	8.3%	日額			月額	月額	合計	公費還付金	受給後金額	
第1段階	1	661	19,830	13	390	36	1,080	3	90	4	120	21,510	23,876	300	9,000	320	9,600	2,000	44,476	8,876	35,600	23,238			15,000	
	2	726	21,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	23,460	26,041	300	9,000	320	9,600	2,000	46,641	11,041	35,600	24,321			15,000	
	3	797	23,910	13	390	36	1,080	3	90	4	120	25,590	28,405	300	9,000	320	9,600	2,000	49,005	13,405	35,600	25,503			15,000	
	4	862	25,860	13	390	36	1,080	3	90	4	120	27,540	30,569	300	9,000	320	9,600	2,000	51,169	15,569	35,600	26,585	285	26,300	15,000	
	5	926	27,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	29,460	32,701	300	9,000	320	9,600	2,000	53,301	17,701	35,600	27,651	1,351	26,300	15,000	

※社会福祉法人軽減制度適用者（以下、法人軽減）は、高額介護サービス費は該当しない。法人軽減が適用されない方は高額介護サービス費が適用となる。

※生活保護受給者については、生活保護法に基づく。

支払段階	要介護度	施設サービス		夜勤職員		日常生活継続		認知症専門		看護体制		介護給付	特定並びに		食事代		光熱水費		預かり金	月額利用料	高額介護	高額介護	社福軽減	社福軽減	社福軽減	介護給付の上限額
		利用料		配置加算		支援加算		ケア加算		加算			介護職員処遇改善加算		居室料		管理料				サービス費	サービス費	適用時	+高額介護サービス費	+高額介護サービス費	
		日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額		日額	月額	合計	2.7%	8.3%	日額			月額	月額	合計	公費還付金	受給後金額	
第2段階	1	661	19,830	13	390	36	1,080	3	90	4	120	21,510	23,876	390	11,700	420	12,600	2,000	50,176	8,876	41,300	44,101	8,876	35,225	15,000	
	2	726	21,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	23,460	26,041	390	11,700	420	12,600	2,000	52,341	11,041	41,300	46,266	11,041	35,225	15,000	
	3	797	23,910	13	390	36	1,080	3	90	4	120	25,590	28,405	390	11,700	420	12,600	2,000	54,705	13,405	41,300	48,630	13,405	35,225	15,000	
	4	862	25,860	13	390	36	1,080	3	90	4	120	27,540	30,569	390	11,700	420	12,600	2,000	56,869	15,569	41,300	50,794	15,569	35,225	15,000	
	5	926	27,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	29,460	32,701	390	11,700	420	12,600	2,000	59,001	17,701	41,300	52,926	17,701	35,225	15,000	

支払段階	要介護度	施設サービス		夜勤職員		日常生活継続		認知症専門		看護体制		介護給付	特定並びに		食事代		光熱水費		預かり金	月額利用料	高額介護	高額介護	社福軽減	社福軽減	社福軽減	介護給付の上限額
		利用料		配置加算		支援加算		ケア加算		加算			介護職員処遇改善加算		居室料		管理料				サービス費	サービス費	適用時	+高額介護サービス費	+高額介護サービス費	
		日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額		日額	月額	合計	2.7%	8.3%	日額			月額	月額	合計	公費還付金	受給後金額	
第3段階	1	661	19,830	13	390	36	1,080	3	90	4	120	21,510	23,876	650	19,500	820	24,600	2,000	69,976			52,982			24,600	
	2	726	21,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	23,460	26,041	650	19,500	820	24,600	2,000	72,141	1,441	70,700	54,606			24,600	
	3	797	23,910	13	390	36	1,080	3	90	4	120	25,590	28,405	650	19,500	820	24,600	2,000	74,505	3,805	70,700	56,379			24,600	
	4	862	25,860	13	390	36	1,080	3	90	4	120	27,540	30,569	650	19,500	820	24,600	2,000	76,669	5,969	70,700	58,002			24,600	
	5	926	27,780	13	390	36	1,080	3	90	4	120	29,460	32,701	650	19,500	820	24,600	2,000	78,801	8,101	70,700	59,601			24,600	

広域型小規模特養 各種加算料金表 (No.1)

加算名	料金	対象	備考	該当加算
サービス提供体制配置加算Ⅰイ	18円/日	介護職員の内、介護福祉士有資格率60%以上		
サービス提供体制配置加算Ⅰロ	12円/日	介護職員の内、介護福祉士有資格率50%以上		
サービス提供体制配置加算Ⅱ	6円/日	看・介護職員総数の75%以上が常勤職員	規定職種は、介護士、看護職員	
サービス提供体制配置加算Ⅲ	6円/日	規定の職種で勤続年数3年以上が75%以上		
日常生活継続支援加算	36円/日	要介護度4、5が70%以上か認知症自立度Ⅲ以上が65%か特定医療行為実施者15%以上	常勤介護福祉士が6:1以上	◎
看護体制加算Ⅰ	4円/日	看護体制条件を満たした場合	看護師を1名以上配置	◎
看護体制加算Ⅱ	8円/日	看護師の配置数が基準数より1名以上多く配置	併設ショートの兼務配置数を差し引く	
生活機能向上連携加算	200円/月	自立支援、重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリ専門職等と連携する場合の評価	訪問もしくは通所リハを実施している事業所またはリハビリを実施している医療提供施設のPT、OT、ST、医師が特養を訪問し、特養職員と共同でケアプランを作成して施設職員で機能訓練を実施した場合。	
	100円/月	※上記の他、個別機能訓練加算を算定している場合。		
夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13円/日	夜勤職員基準数より1名以上多い職員配置	規定職種は、介護士、看護職員	◎
夜勤職員配置加算(Ⅲ)ロ	16円/日	上記に加え、夜勤時間帯に看護職員又は各痰吸引等ができる介護職員(14時間研修修了者、等)を配置。	各痰吸引等研修修了者(50時間)・平成29年度以降介護福祉士養成校卒業し、介護福祉士国家試験に合格した者	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000円/日	医師が認知症の行動・心理症状のため緊急に施設入居が適当と判断され入居した場合	入居後、起算して7日を限度とし算定	○
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	第2号被保険者で初老期認知症と診断を受けている方		○
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	入居者の認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方の総数が、入居者総数の1/2以上であること。	「認知症介護実践リーダー研修」特養3名	◎
		認知症介護にかかわる専門的な研修を修了している者を20名につき1名以上配置している。		
		研修修了者を中心にチームとして個別に認知症ケアを実践している場合		
外泊加算	246円/日	最大6日	外泊が月内で終わる場合	○
		最大12日	外泊が翌月にまたぐ場合	

広域型小規模特養 各種加算料金表 (No.2)

加算名	料金	対象	備考	該当加算
緊急短期入所受加算	90円/日	居宅サービス計画書で短期入所生活介護サービスを利用する計画がない場合で、緊急に利用する場合。	7日間が限度だが、ご利用頂く方のご家族が病気ややむを得ない事情がある場合は14日間。認知症行動・心理症状緊急対応加算を取得している場合は加算	○
外泊時在宅サービス利用加算	560円/1回	最大6日	外泊中、希望により入居者が大雪荘により提供される在宅サービスを利用した場合。	○
初期加算	30円/日	利用開始30日間		○
療養食加算	6円/1食	Drが必要と認める期間。1食ごとに算定する。1日最大3食まで。	Drの指示書が必要。	○
褥瘡マネジメント加算	10円/3か月に1回	厚労省が定める基準に適合しており、継続的に入居者毎の褥瘡管理をした場合。	新規入居時に褥瘡発症リスクを評価し、最低3か月以内に、再評価を実施し、厚生労働省に報告する。 その評価の結果、褥瘡が発症するリスクがある入居者毎に、医師、看護師、介護職員、ケアマネその他の職種の者が共同で、褥瘡ケア計画を策定し実施する	○
排せつ支援加算	100円/月 最大6か月迄/1回限り	医師、またら医師と連携した看護師により、要介護状態の軽減又は悪化防止が見込まれる方。	算定は入居期間中、一期間だけ。	○
		排泄介護に関するケアプランを立て継続して実践した場合。		
退所時相談援助加算	400円	1回のみ	退居先が在宅でなく施設であっても、	○
退所前訪問相談援助加算	460円	退居前1回	実施すれば算定可	○
退所後訪問相談援助加算	460円	退居後1回	(訪問、連絡調整、情報提供等)	○
退所前連携加算	500円	1回		○
介護職員処遇改善加算 I	8.3%	厚労省基準 8項目該当		◎
介護職員等特定処遇改善加算 I	2.7%	介護職員処遇改善加算並びに、介護職員の手厚い配置加算を取得し、かつ厚労省の定める基準に該当した場合。		◎
身体拘束廃止未実施減算	介護報酬 10%減算	厚労省が定める項目を実施しなかった場合	当該事業所の全報酬を減算	○
看取り介護加算	144円/日	入居時に本人、家族の同意を受け、医師の協力の下、多職種が共同し作成した介護計画に基づき、看取り介護を実施した場合。	死亡日以前4日以上30日以下	○
	680円/日		他界前日及び3日前	○
	1,280円/日		他界日 当日	○

※ 該当加算欄について：◎＝通常請求加算 ○＝実施・該当時の利用者個別加算

◎または○印のない加算は、現在請求算定致しておりません。

※ 上記の施設サービス利用料、該当加算料金、食事代、居室代の合計×日数+預り金管理料(希望者)が、その月の請求額となります。

※ いくつかの条件が該当し、市町村に申請後認可された場合、上記の利用料金がお安くなる場合があります。詳細は生活相談員 落合まで。